



第 2 章



川越市の現状

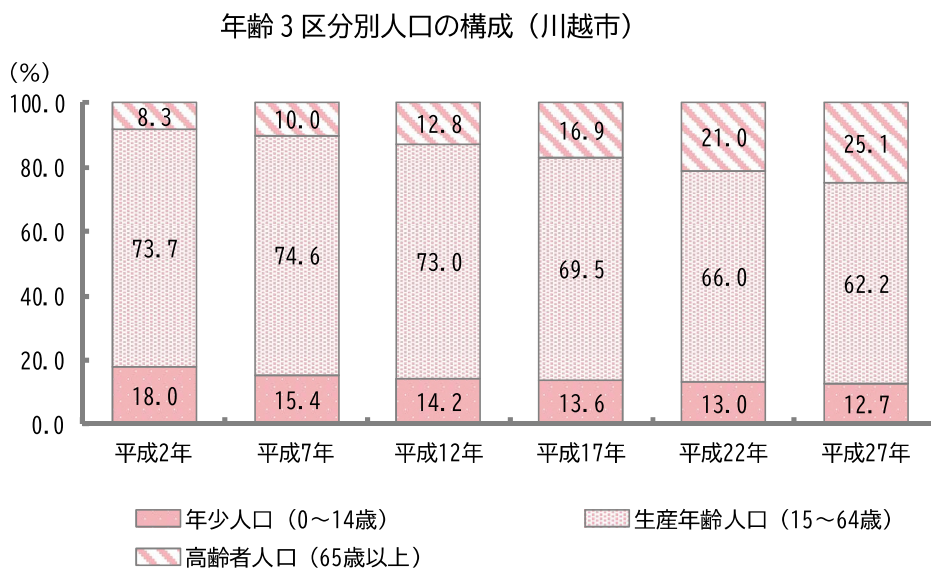
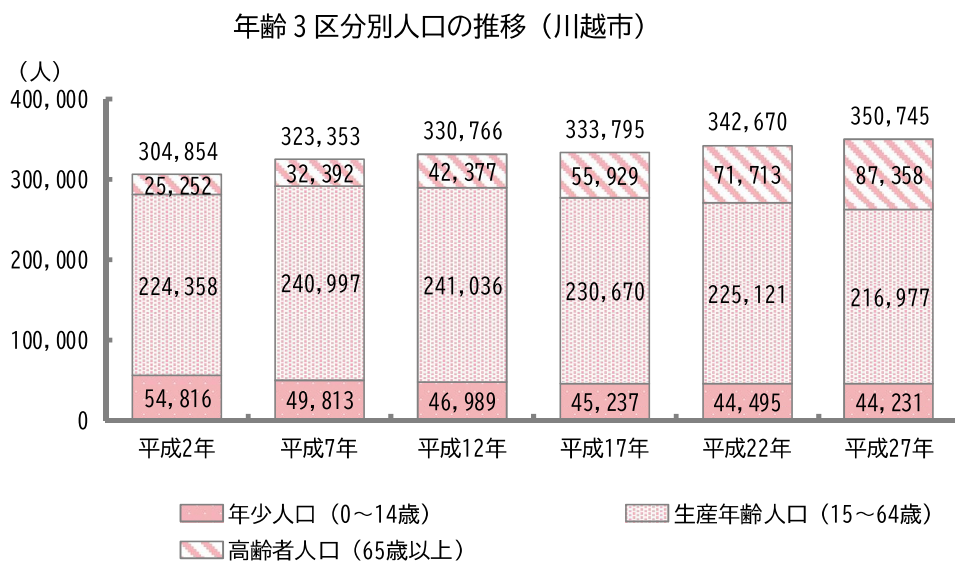
- 1 川越市の子どもを取り巻く状況
- 2 ニーズ調査に基づく市民の意向
- 3 子どもの貧困対策の現状
- 4 第1期計画の達成状況

1 川越市の子どもを取り巻く状況

(1) 少子高齢化

年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成27年で350,745人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



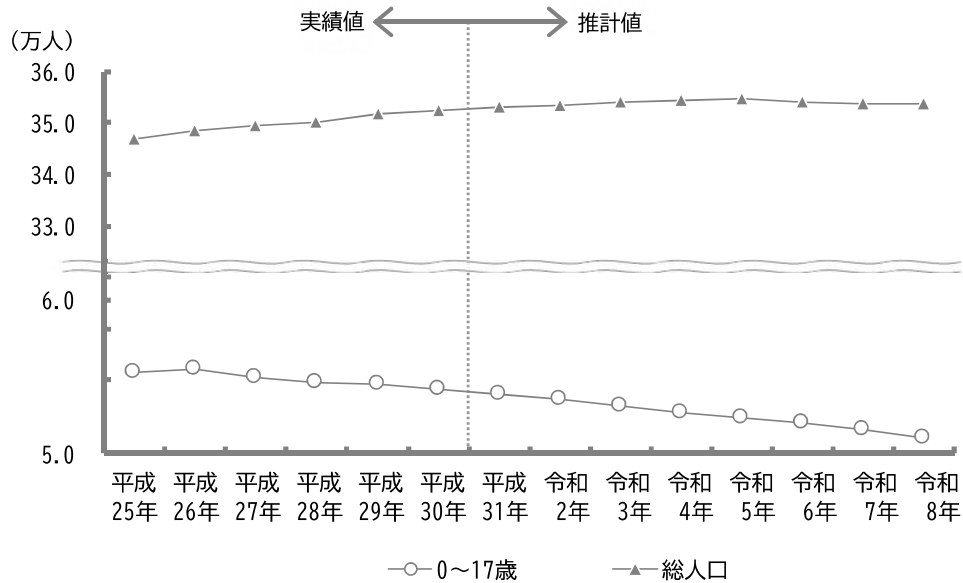
資料：国勢調査

(2) 児童数の将来予測

児童数の推移と将来予測

本市の児童数の推移をみると、平成26年以降減少傾向となっています。今後も児童数は減少することが見込まれています。

児童数の推移と将来予測（川越市）



単位：人

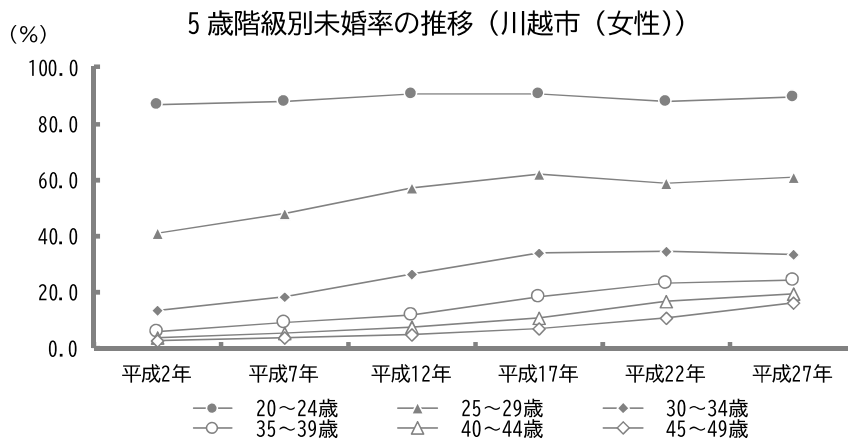
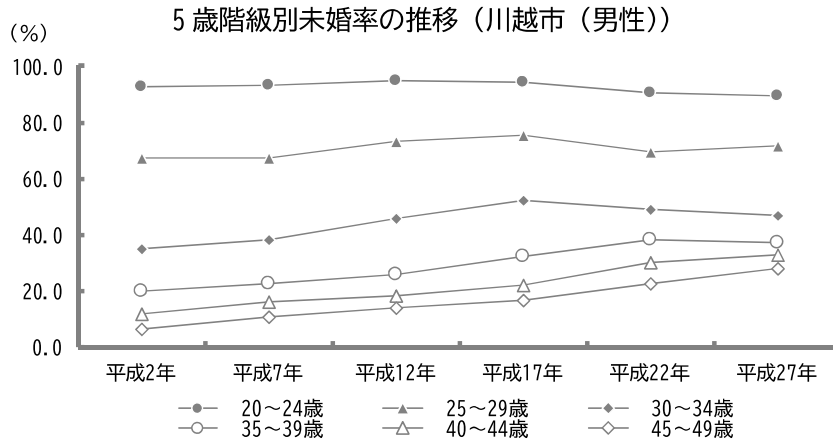
	実績値						推計値							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総人口	346,739	348,595	349,378	350,223	351,654	352,433	353,070	353,475	353,995	354,310	354,538	354,166	353,729	353,808
0歳	2,873	2,976	2,760	2,658	2,723	2,647	2,601	2,561	2,527	2,505	2,495	2,484	2,472	2,472
1・2歳	6,109	6,071	6,052	5,888	5,635	5,568	5,549	5,435	5,345	5,267	5,209	5,177	5,156	5,133
3～5歳	9,239	9,286	9,270	9,221	9,149	8,973	8,728	8,482	8,367	8,299	8,142	8,016	7,916	7,848
小計	18,221	18,333	18,082	17,767	17,507	17,188	16,878	16,478	16,239	16,071	15,846	15,677	15,544	15,453
0～17歳	55,276	55,442	54,958	54,658	54,470	54,140	53,883	53,544	53,054	52,649	52,298	51,988	51,570	51,027
18歳以上	291,463	293,153	294,420	295,565	297,184	298,293	299,187	299,931	300,941	301,661	302,240	302,178	302,159	302,781

資料：実績値 住民基本台帳、埼玉県町字別人口調査（各年1月1日）
推計値 コーホート変化率法により、住民基本台帳人口を使用して算出

(3) 婚姻の状況及び合計特殊出生率の推移

① 未婚率の推移

本市の男性の未婚率は、35～39歳、40～44歳、45～49歳で増加傾向にあります。
女性の未婚率は、20～24歳を除き、増加傾向にあります。



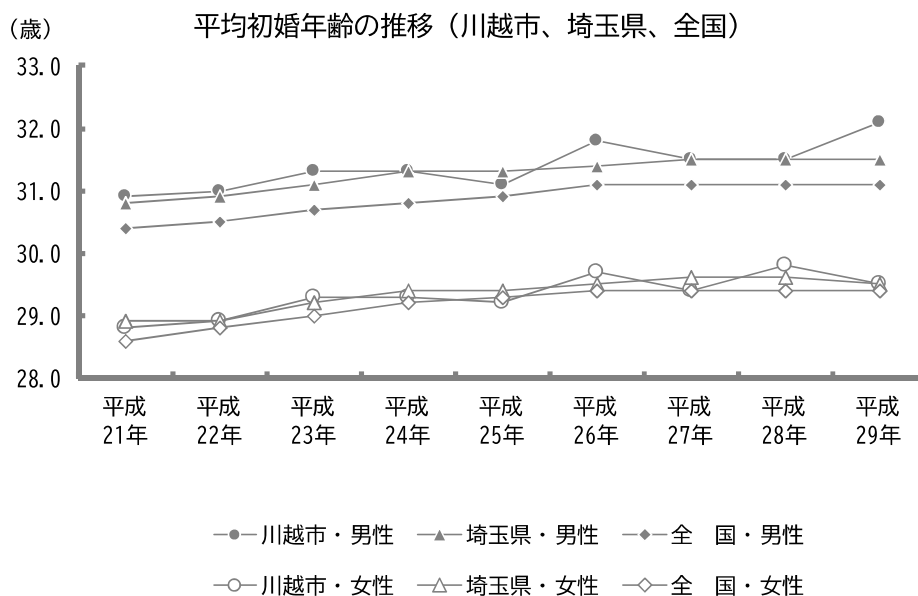
単位：％

		H2	H7	H12	H17	H22	H27
男性	20～24歳	92.8	93.2	94.6	94.1	90.6	89.3
	25～29歳	67.3	67.3	73.3	75.2	69.4	71.6
	30～34歳	35.2	38.3	45.6	52.1	48.9	46.7
	35～39歳	20.1	22.8	25.7	32.5	38.1	37.2
	40～44歳	11.5	16.3	18.0	22.2	30.3	32.8
	45～49歳	6.2	10.9	13.9	16.8	22.6	28.2
女性	20～24歳	86.7	87.6	90.6	90.3	87.7	89.2
	25～29歳	40.9	48.1	57.3	62.0	58.8	60.8
	30～34歳	13.5	18.1	26.4	34.1	34.7	33.5
	35～39歳	5.9	9.2	12.0	18.1	23.3	23.9
	40～44歳	3.8	5.3	7.3	10.6	16.6	19.2
	45～49歳	2.8	3.6	4.6	6.9	10.5	15.8

資料：国勢調査

② 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢の推移をみると、平成 21 年から平成 29 年にかけて概ね上昇傾向となっています。



単位：歳

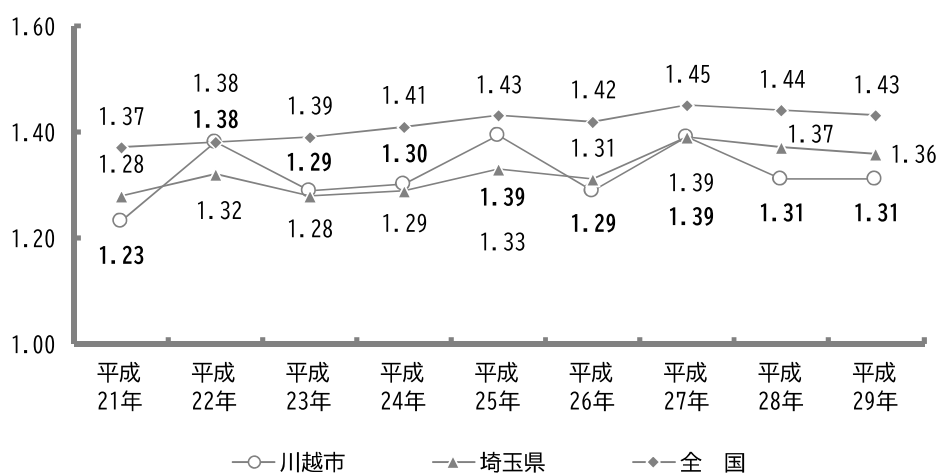
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男性（川越市）	30.9	31.0	31.3	31.3	31.1	31.8	31.5	31.5	32.1
男性（埼玉県）	30.8	30.9	31.1	31.3	31.3	31.4	31.5	31.5	31.5
男性（全国）	30.4	30.5	30.7	30.8	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1
女性（川越市）	28.8	28.9	29.3	29.3	29.2	29.7	29.4	29.8	29.5
女性（埼玉県）	28.9	28.9	29.2	29.4	29.4	29.5	29.6	29.6	29.5
女性（全国）	28.6	28.8	29.0	29.2	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4

資料：埼玉県保健統計年報

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しながら、近年は横ばいで推移しており、平成 29 年で 1.31 となっています。また、全国、埼玉県と比較すると低い値となっています。

合計特殊出生率の推移（川越市、埼玉県、全国）

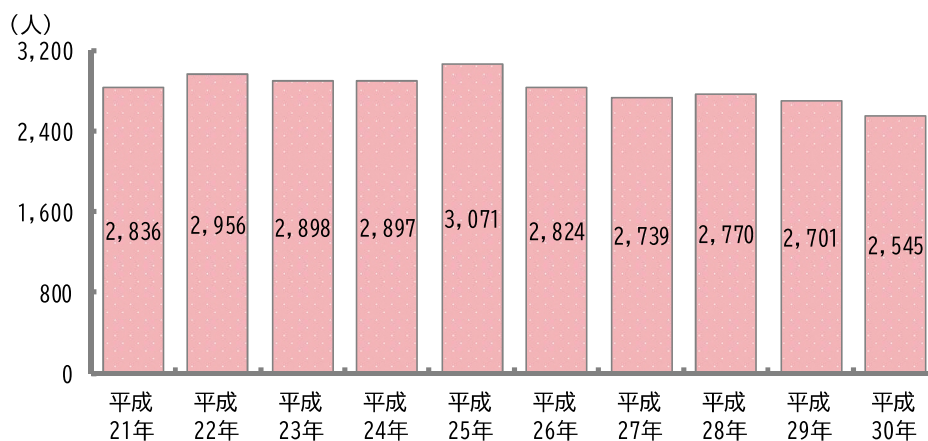


資料：埼玉県保健統計年報

④ 出生数の推移

出生数の推移をみると、増減を繰り返し、平成 30 年で 2,545 人と平成 21 年と比較すると約 1 割減少しています。

出生数の推移（川越市）

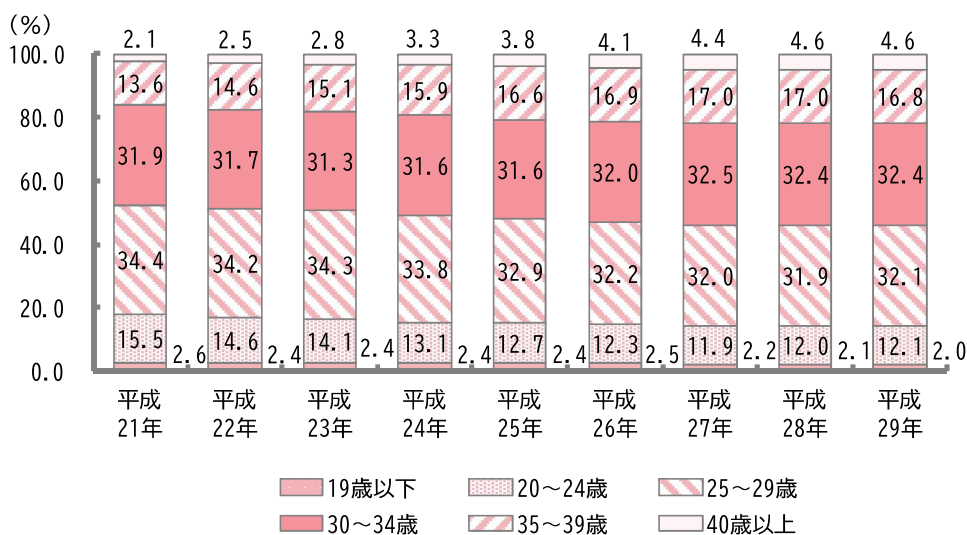


資料：統計かわごえ

⑤ 第一子出産時の母親の年齢

第一子出産時の母親の年齢構成の推移をみると、平成21年から平成29年にかけて29歳以下の年代は減少しているのに対し、30歳以上の割合が増加しています。

第一子出産時の母親の年齢の構成（全国）



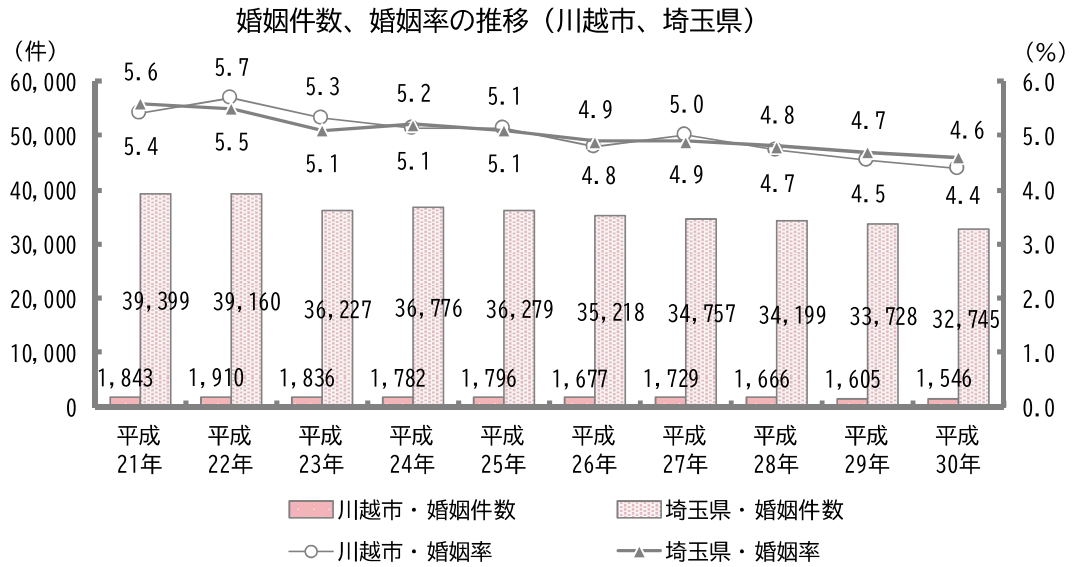
単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
19歳以下	13,169	12,102	11,900	11,417	11,660	11,618	10,548	9,760	8,690
20～24歳	79,224	74,635	69,536	63,625	61,033	58,556	57,000	55,273	52,981
25～29歳	176,222	174,264	169,533	163,841	158,323	152,493	153,005	146,621	141,039
30～34歳	163,474	161,537	154,997	153,147	152,245	151,727	155,201	148,836	142,367
35～39歳	69,866	74,576	74,945	76,849	80,051	80,142	81,256	78,107	74,003
40歳以上	10,782	12,618	13,798	15,826	18,105	19,659	21,071	21,152	20,177

資料：人口動態統計

⑥ 婚姻件数、婚姻率

婚姻件数、婚姻率の推移をみると、ともに減少傾向となっています。



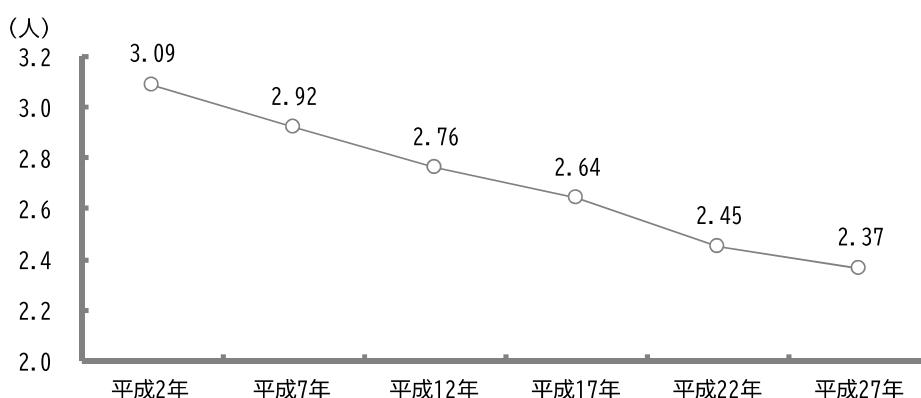
資料：埼玉県保健統計年報

(4) 世帯の状況

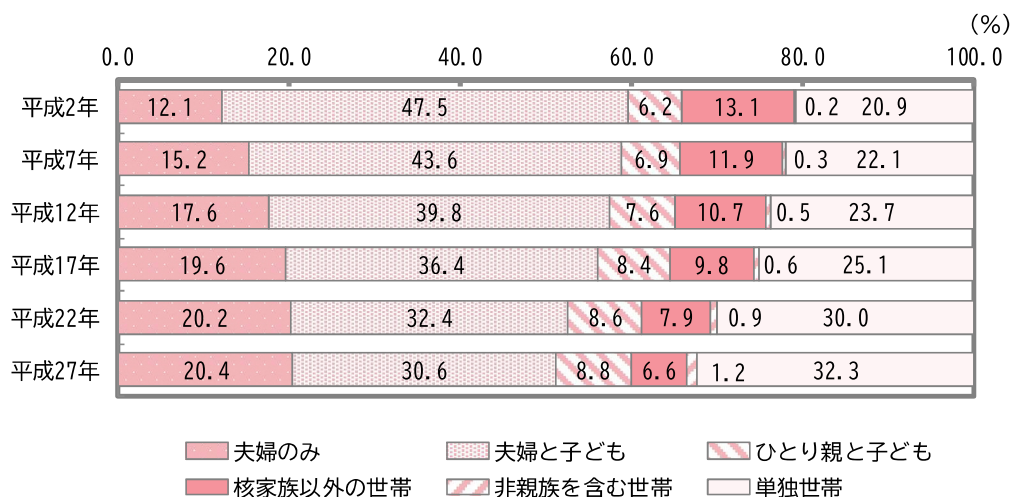
① 世帯の状況

世帯の状況を見ると、一世帯あたりの人数は減少傾向となっています。家族類型の推移においても、子どものいる世帯の割合が減少し、夫婦のみ、単独世帯の割合が増加しています。また、6歳未満及び18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加しています。

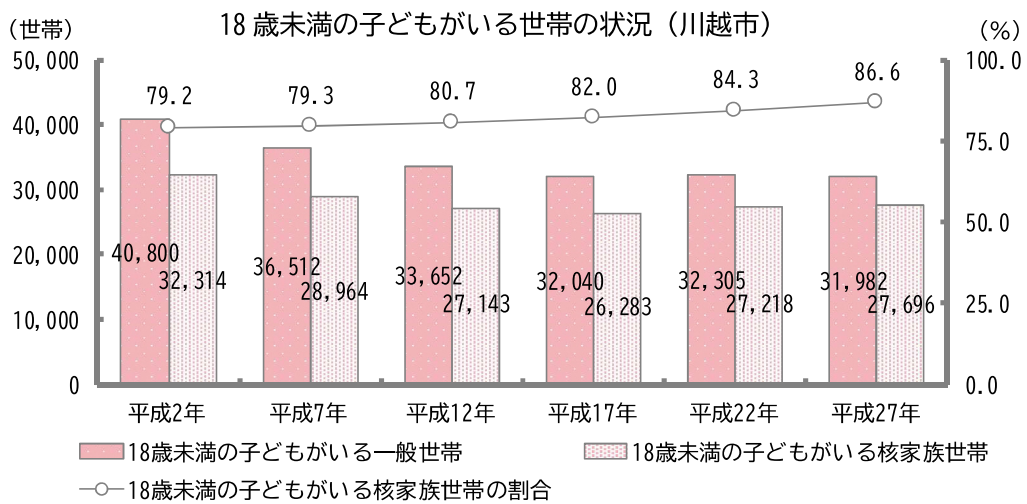
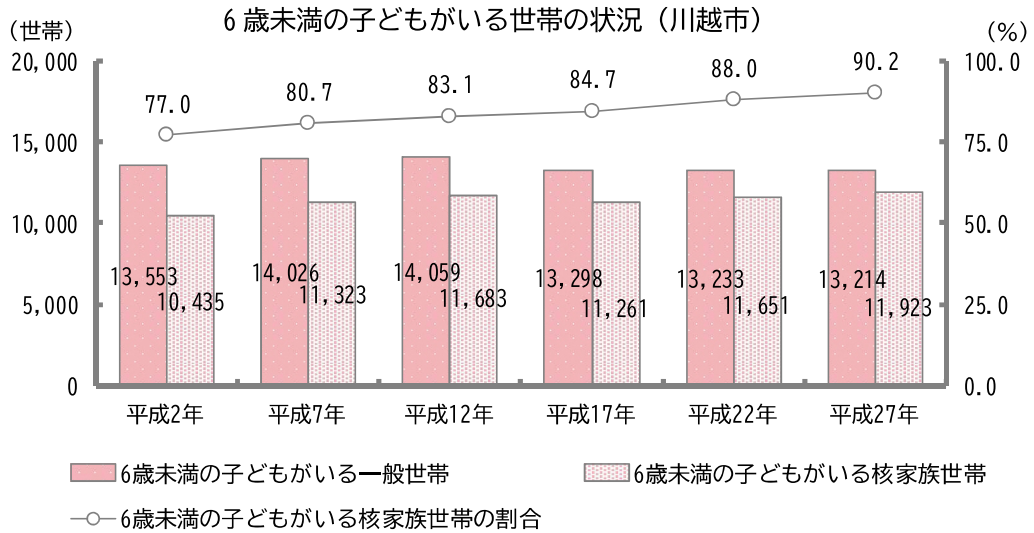
一世帯あたりの人数の推移（川越市）



一般世帯の家族類型の推移（川越市）



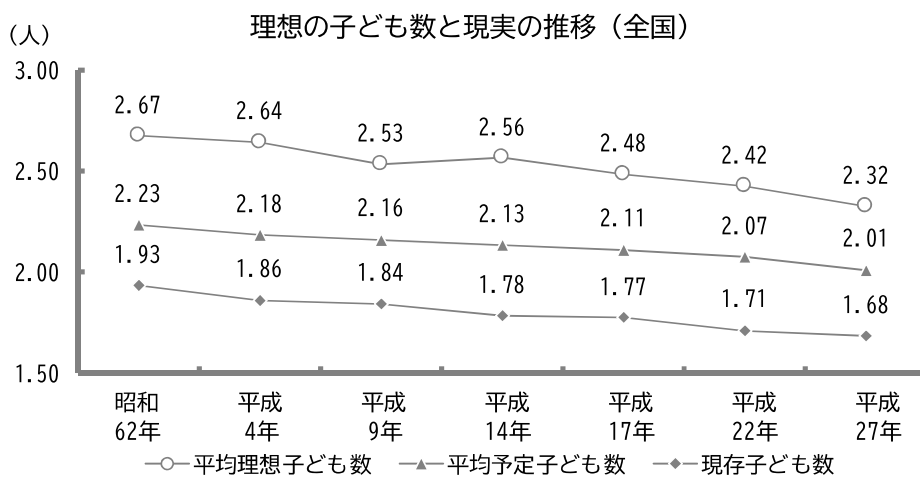
資料：国勢調査



資料：国勢調査

② 理想の子ども数と現実の推移

理想の子ども数と現実の推移をみると、ともに減少傾向となっています。



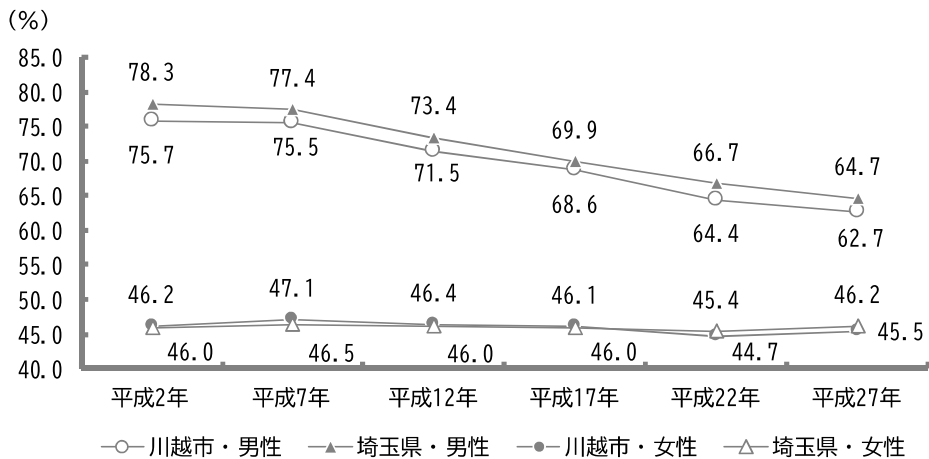
資料：出生動向基本調査

(5) 就労の状況

① 就業率の推移

就業率の推移をみると、女性は横ばいとなっていますが男性は減少傾向となっています。

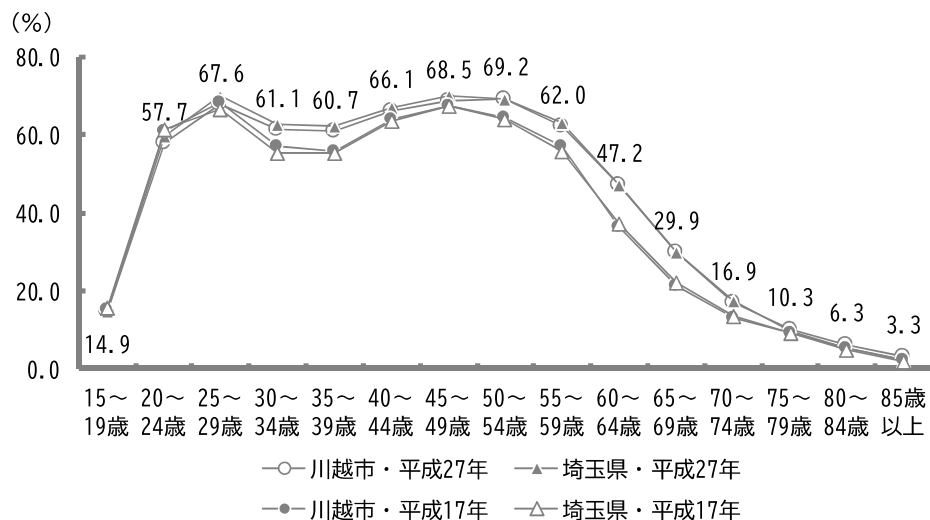
就業率の推移（川越市、埼玉県）



② 女性の年齢別就業状況

女性の年齢別就業率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成17年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

女性の年齢別就業率の推移（川越市、埼玉県）

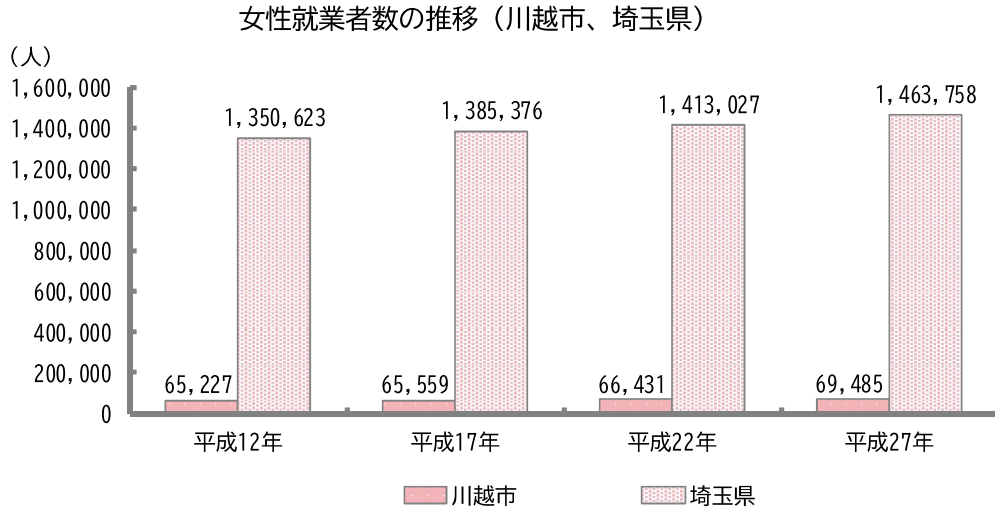


※グラフ中の数値は「川越市・平成27年」による
平成17年では15歳以上人口に労働力状態「不詳」を含む。

資料：国勢調査

③ 女性就業者数の推移

女性就業者数の推移をみると、増加傾向になっています。

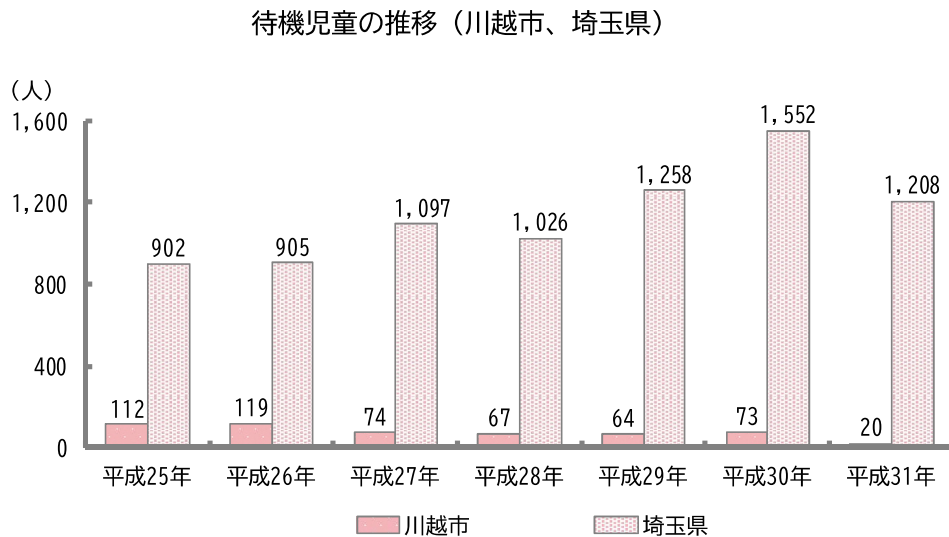


資料：国勢調査

(6) 保育施設等の状況

① 待機児童の推移

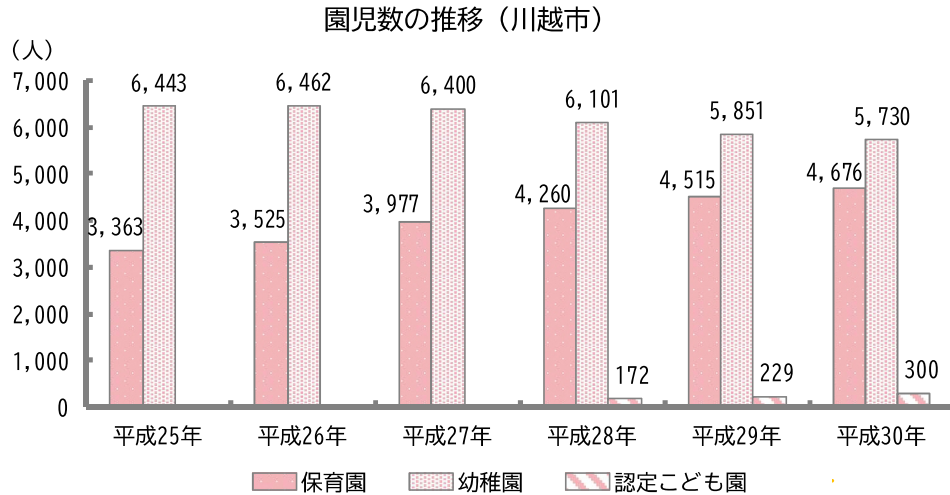
待機児童の推移をみると、埼玉県では平成30年までは増加傾向になっていましたが、平成31年では前年から344人減少しました。平成25年から平成31年にかけて川越市は減少傾向となっています。



資料：川越市 庁内資料、埼玉県 埼玉県ホームページ（各年4月1日現在）

② 保育所、幼稚園、認定こども園の状況

園児数の推移をみると、幼稚園では年度ごとに増減をしながら減少しているのに対し、保育所では、増加傾向となっています。また、認定こども園では幼稚園からの移行に伴い増加傾向となっています。

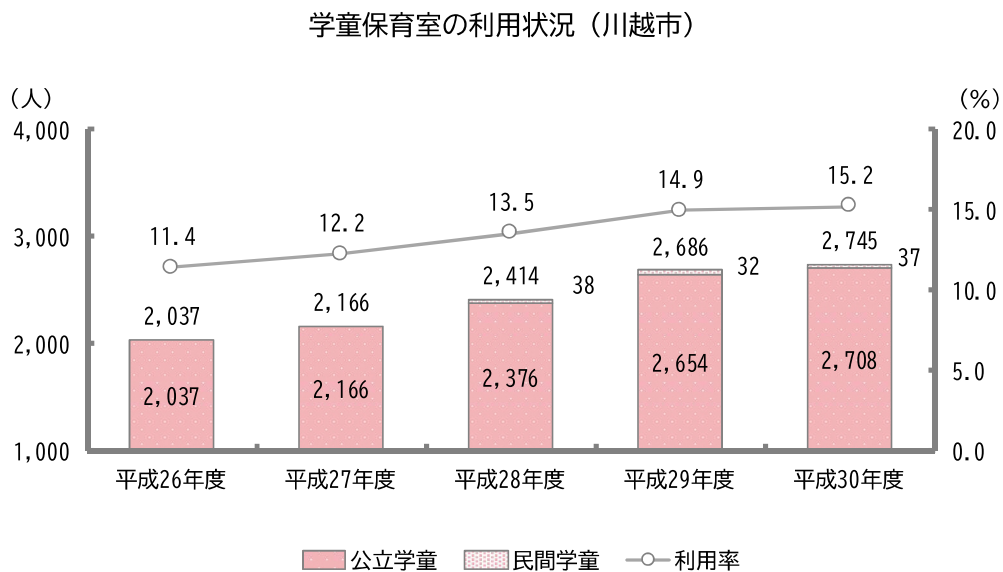


※保育所は各年12月1日時点、幼稚園・認定こども園は各年5月1日時点
保育所には地域型保育施設を含む

資料：統計かわごえ

③ 学童保育室の利用状況

学童保育室の利用状況をみると、利用者数、利用率ともに増加傾向となっています。



※利用者数は当初入室児童数

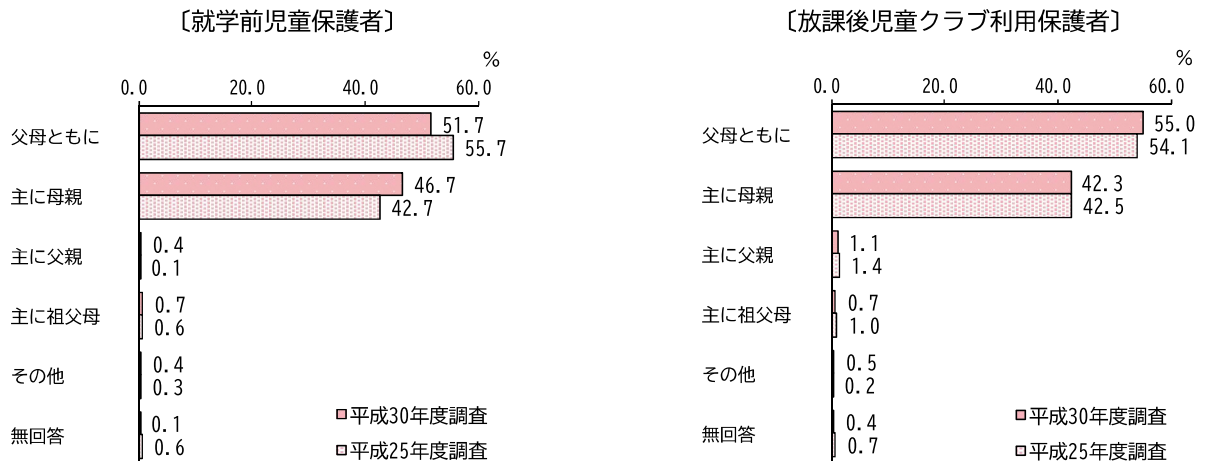
資料：庁内資料

2 ニーズ調査に基づく市民の意向

(1) 子どもと家族の状況

子育てを主に行っている人

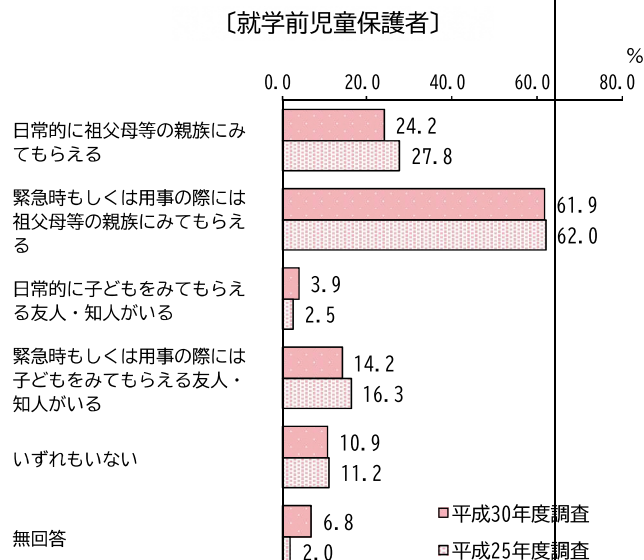
子育てを主に行っている人について、5年前と比べると就学前児童保護者では「父母ともに」が4.0ポイント減少し、「主に母親」が4.0ポイント増加となっています。放課後児童クラブ利用保護者では、5年前と比べ大きな変化はみられません。



(2) 子どもの育ちをめぐる環境

子どもをみてもらえる親族・知人の有無

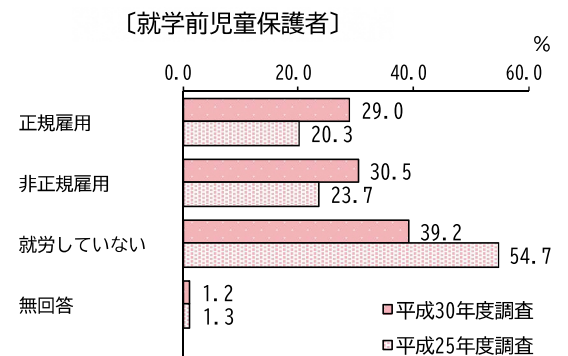
子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が24.2%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が61.9%となっているものの、「いずれもない」保護者が10.9%となっています。



(3) 保護者の就労状況

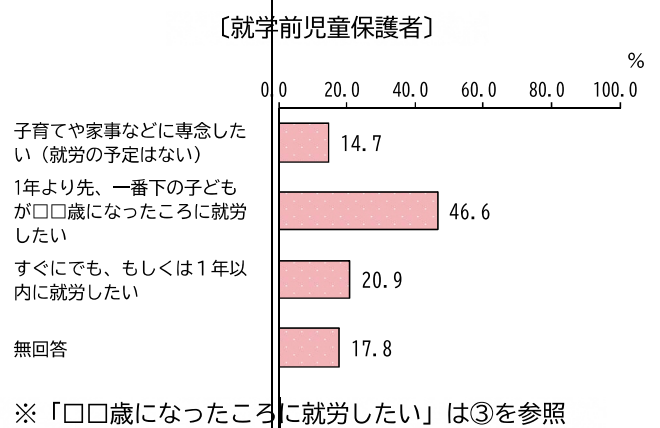
① 母親の就労状況

就学前児童保護者では、就労している母親の割合が「正規雇用」「非正規雇用」あわせて59.5%となっています。5年前と比べると、「就労していない」の割合が減少し、「正規雇用」「非正規雇用」の割合が増加しています。



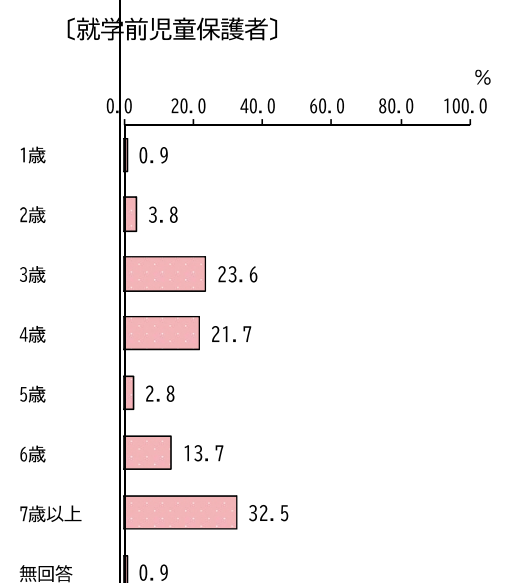
② 現在就労していない母親の就労希望

就労していない母親のうち67.5%が今後の就労を希望しています。



③ 現在就労していない母親の就労希望時期

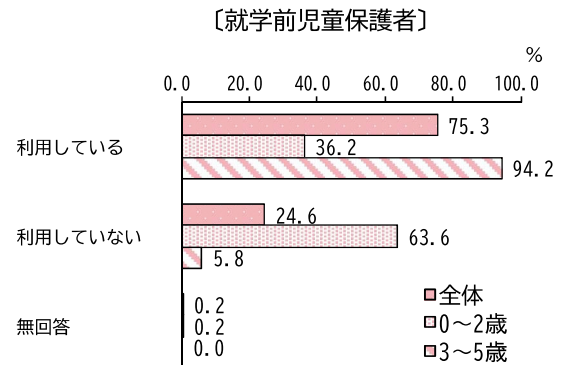
就労を希望する時期は、「7歳以上」が32.5%と最も高くなっており、次いで「3歳」が23.6%、「4歳」が21.7%となっています。



(4) 教育・保育事業の利用

① 定期的な教育・保育事業の利用

定期的な教育・保育事業を「利用している」が75.3%となっています。0～2歳に比べ、3～5歳で「利用している」の割合が高くなっています。



② 利用している事業（複数回答）

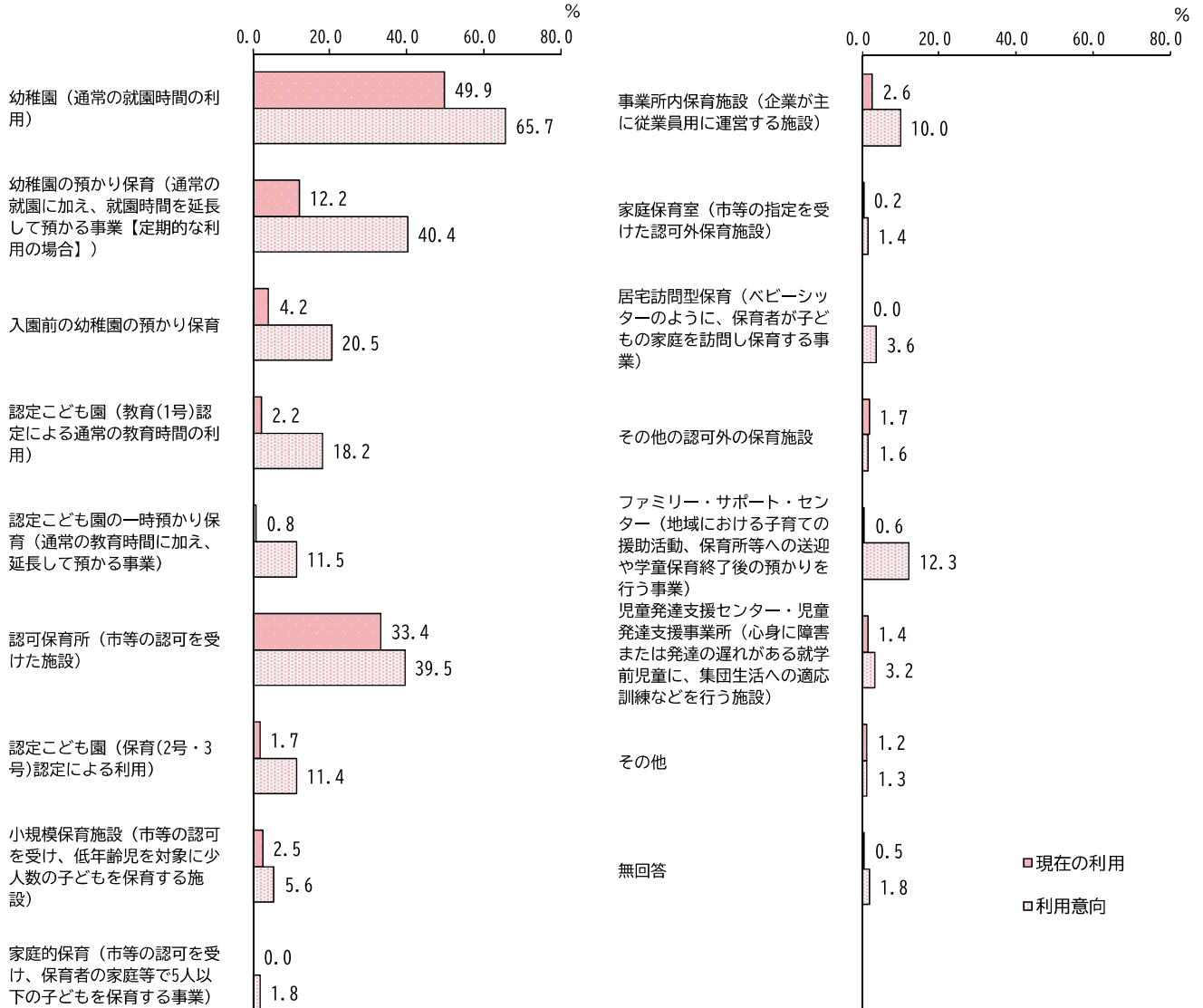
利用している事業は、「幼稚園」が49.9%、次いで「認可保育所」が33.4%となっています。0～2歳では「認可保育所」の割合が、3～5歳では「幼稚園」の割合が高くなっています。



③ 今後利用したい事業（複数回答）

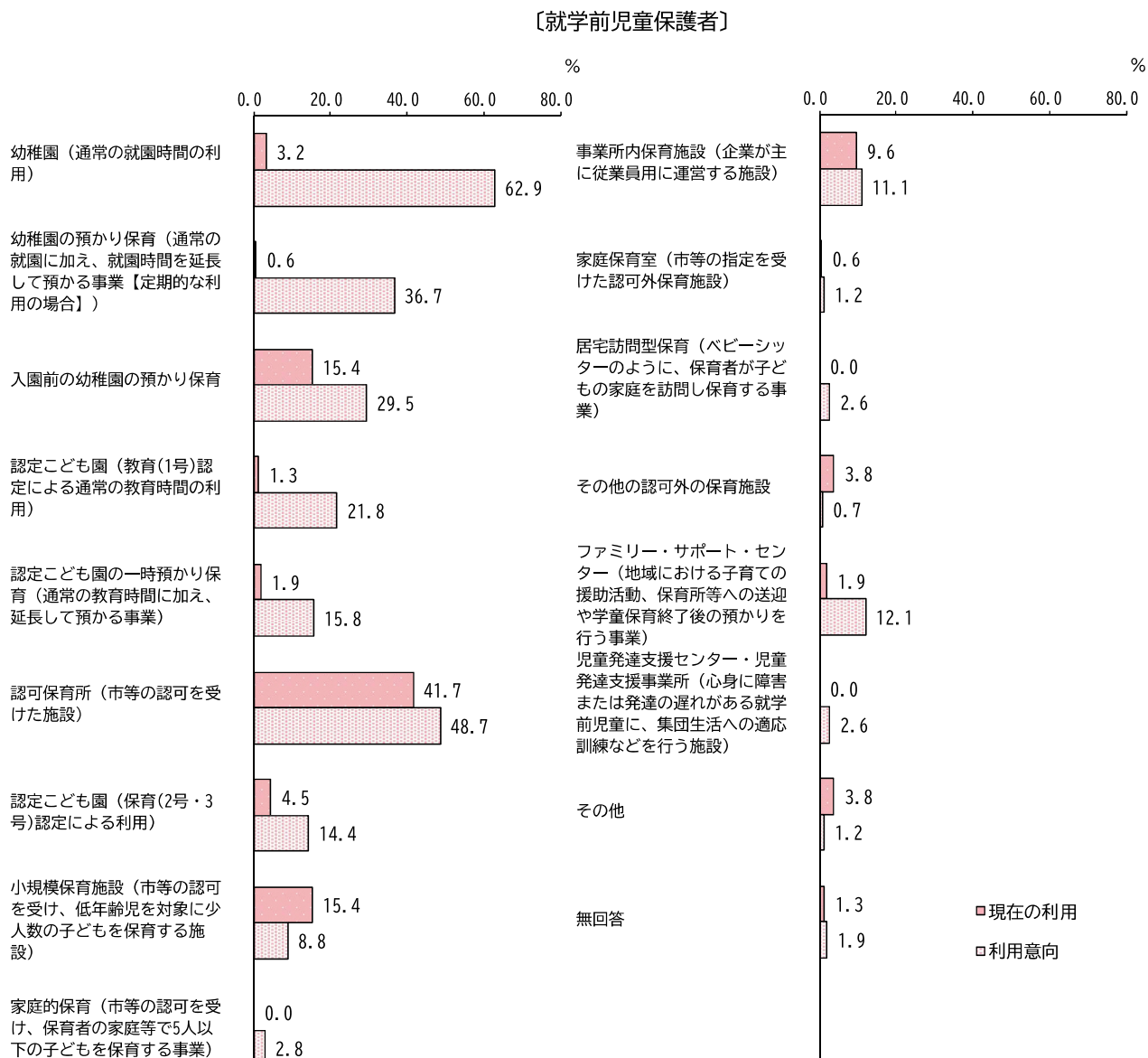
また、今後利用したい事業は、「幼稚園」が65.7%、次いで「幼稚園の預かり保育」が40.4%、「認可保育所」が39.5%となっています。

〔就学前児童保護者〕



④ 0～2歳の子どもがいる人の今後の利用したい事業（複数回答）

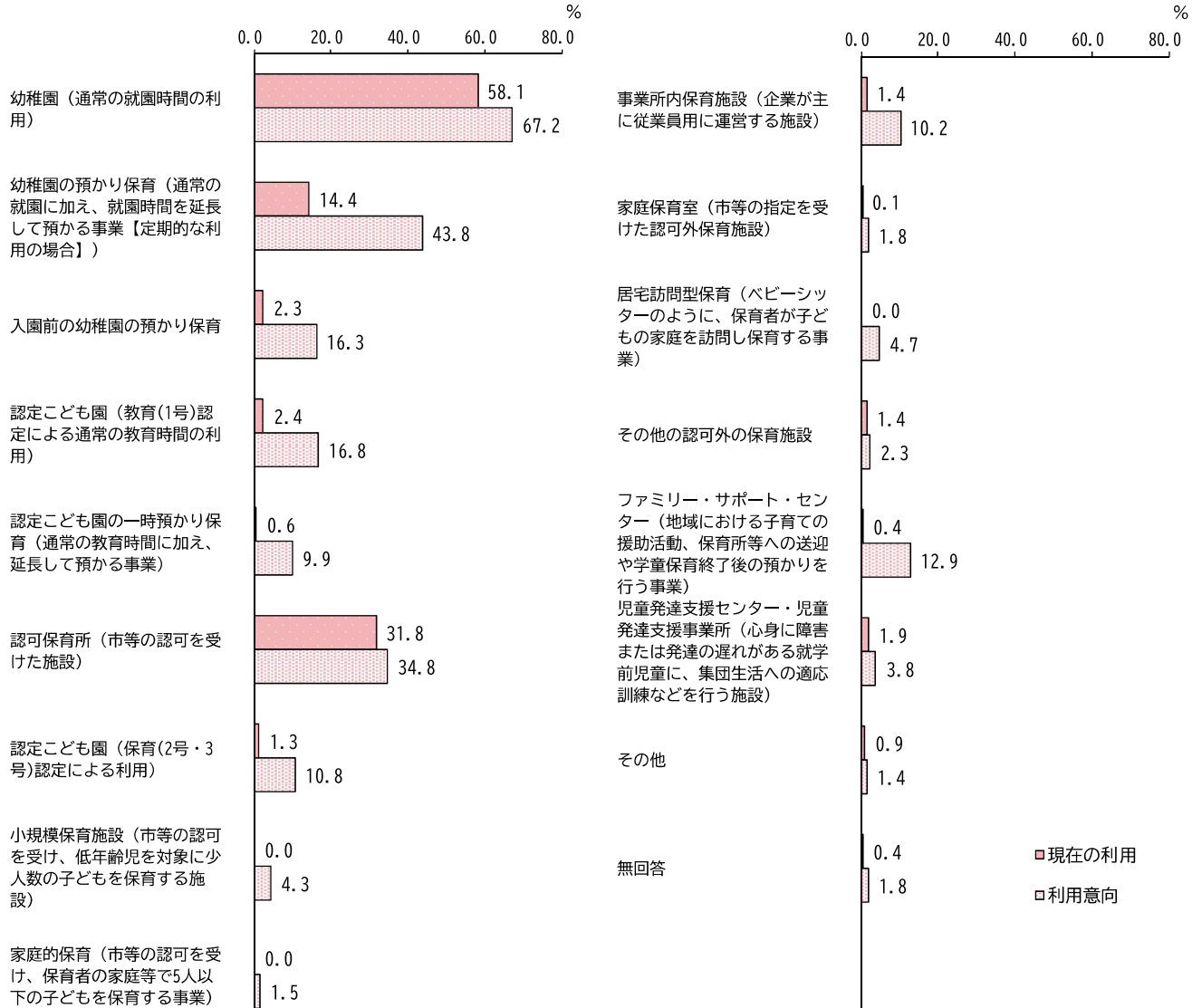
0～2歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」が62.9%、「認可保育所」が48.7%となっています。



⑤ 3～5歳の子どもがいる人の今後の利用したい事業（複数回答）

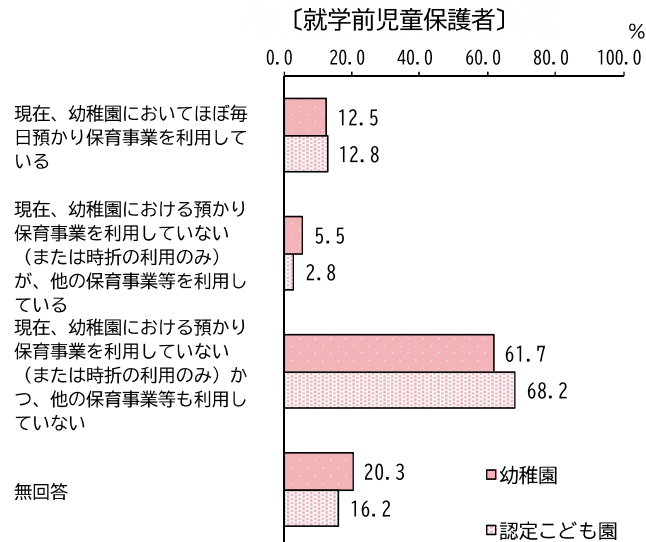
3～5歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」が67.2%、「幼稚園の預かり保育」が43.8%となっています。

〔就学前児童保護者〕



⑥ 預かり保育事業の利用状況

幼稚園保護者、認定こども園1号認定保護者の預かり保育事業の利用状況は、「ほぼ毎日利用している」割合が、幼稚園保護者、認定こども園1号認定保護者でそれぞれ12.5%、12.8%となっており、「現在利用していない（または時折の利用のみ）かつ、他の保育事業等も利用していない」割合が、それぞれ61.7%、68.2%となっています。

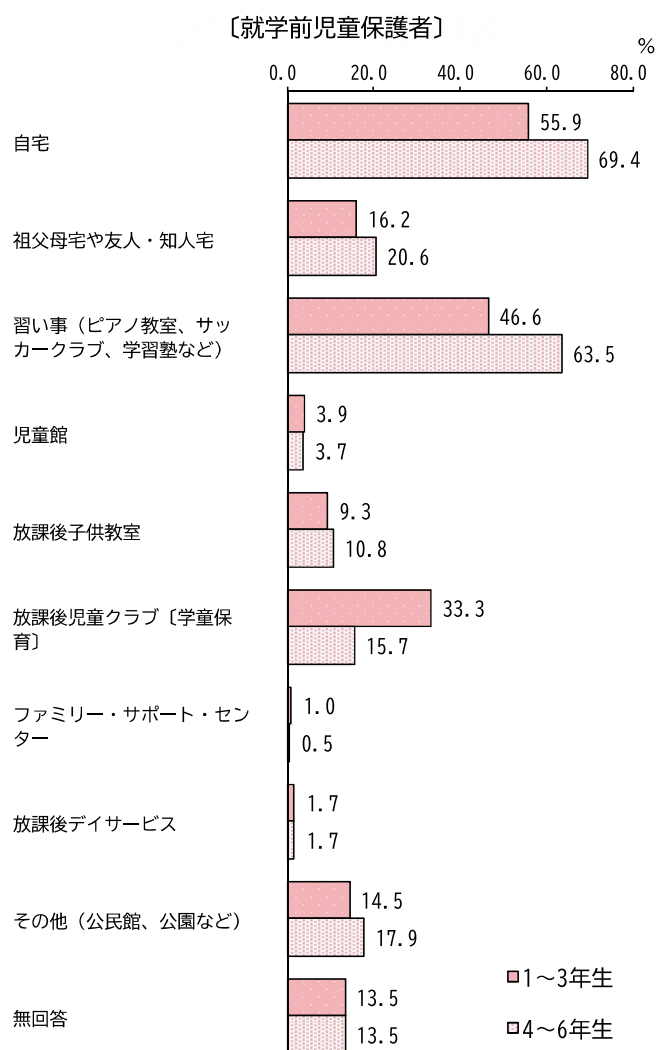


(5) 放課後の過ごし方

① 放課後の子どもの過ごし方（複数回答）

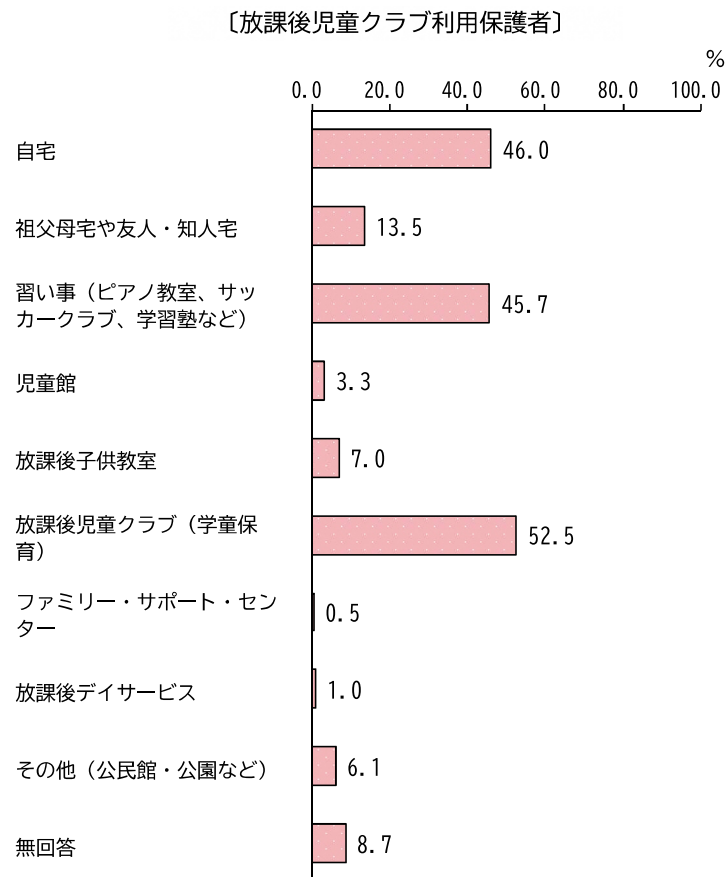
小学校就学後の希望する放課後の子どもの過ごし方は、小学校低学年（1～3年生）では、「自宅」が55.9%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が46.6%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が33.3%となっていますが、小学校高学年（4～6年生）では、「自宅」が69.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が63.5%、「祖父母宅や友人・知人宅」が20.6%となっています。

なお、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合は、低学年から高学年になると減少し、15.7%となっています。



② 放課後児童クラブ（学童保育）を利用している人が希望する放課後の過ごし方（複数回答）

小学校 1～3 年生で放課後児童クラブ（学童保育）を利用している人が、小学校 4～6 年生になったら希望する子どもの放課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 52.5%と最も高く、次いで「自宅」が 46.0%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 45.7%となっています。

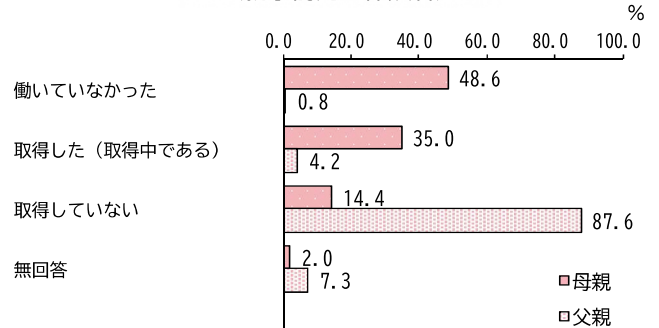


(6) 育児休業の取得状況

① 育児休業取得状況

育児休業を取得していない割合は父親が87.6%、母親が14.4%となっています。

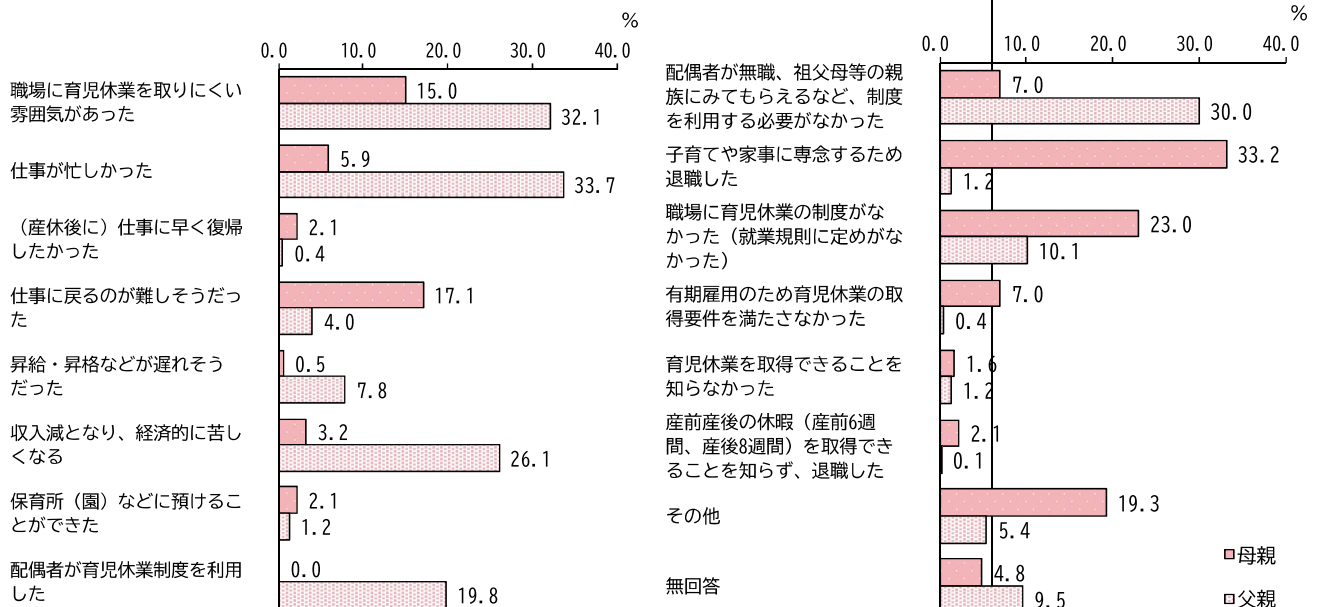
〔就学前児童保護者〕



② 育児休業を取得していない理由 (複数回答)

育児休業を取得していない理由は、母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」が33.2%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった (就業規則に定めがなかった)」が23.0%となっており、父親では、「仕事が忙しかった」が33.7%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.1%となっています。

〔就学前児童保護者〕



3 子どもの貧困対策の現状

(1) これまでの本市の取組

平成 26 年 1 月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や同年 8 月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を背景に、本市では、ひとり親世帯や生活困窮世帯等の児童を対象にした学習支援事業、就学援助の拡充やスクールソーシャルワーカーの増員などに取り組んできました。

このような中、平成 29 年 4 月に川越市子どもの貧困対策推進検討会議を設置し総合的な対策の検討を進めるとともに、平成 29 年度の第 1 期計画の中間年改定において、子どもの貧困対策に関する事項を位置づけ、子どもの貧困における実態把握や支援ニーズの把握を目的とする実態調査を実施し、効果の高い施策を進めることとしました。

(2) 子どもの生活に関する状況

【生活困難層について】

貧困の代表的な定義には、所得額が生きるために必要な最低限の生活水準を維持するのに満たない状態を示す「絶対的貧困」と、所得額が一定の国や地域における平均的な生活水準に満たない状態を示す「相対的貧困」があります。

平成 30 年度に本市で実施した「子どもの生活に関する実態調査」（以下、「本調査」といいます。）では「平成 29 年国民生活基礎調査」から算出された平均的な生活水準未滿の低所得世帯、経済的理由から電話、電気、ガス、水道料金を滞納するなど家計が逼迫している世帯、あるいは子どもの体験や所有物の欠如が見られる世帯のいずれかに該当する世帯を生活困難層と定義しました。

なお、「平成 28 年国民生活基礎調査」で示された「子どもの貧困率」は、世帯所得の把握の方法などに違いがあるため、本調査との単純比較はできません。

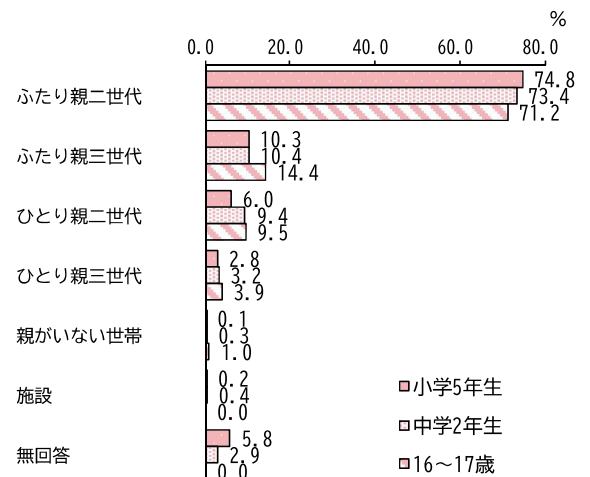
生活困難層（生活困窮層・周辺層）の定義

① 低所得		③ 子どもの体験や所有物の欠如
◆世帯所得を世帯人数の平方根で割った値（＝等価世帯所得）が厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」から算出される基準（140.6万円）未滿の世帯		◆子どもの体験や所有物などに関する次の15項目のうち、3つ以上が該当している世帯 ＜主な項目＞ ・海水浴、博物館、キャンプ、遊園地、家族旅行などに行く ・毎月のお小遣い、毎年新しい洋服・靴を買う ・習い事、学習塾に通わせる、自宅で勉強する場所 ・誕生日のお祝い、クリスマスプレゼント、お年玉をあげる ・子どもの本、スポーツ用品・おもちゃ など
② 家計の逼迫		
◆過去1年間で経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、「家族が必要とする食料」、「家族が必要とする衣類」が買えなかったかの7項目中1つ以上が該当する世帯		
生活困難層（困窮層 + 周辺層）、一般層の分類について		
生活困難層	困窮層 + 周辺層	
困窮層	①～③の2つ以上に該当	
周辺層	①～③のいずれか1つに該当	
一般層	①～③のいずれにも該当しない	

① 支援が必要な世帯と子ども

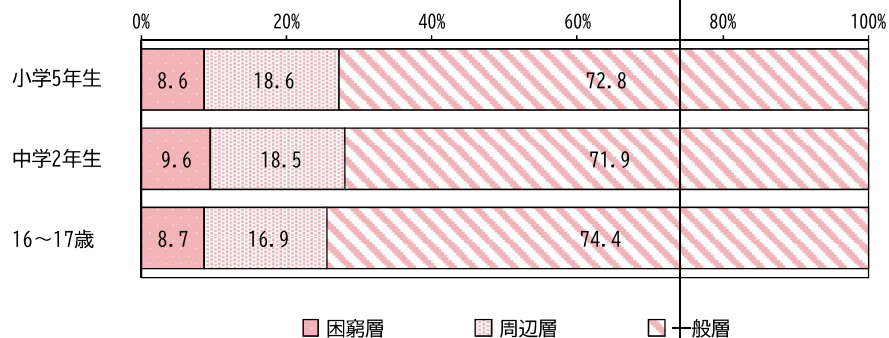
ア 世帯のタイプ

本調査における世帯のタイプについて、すべての年代で「ふたり親二世帯」の割合が高く、それぞれ74.8%、73.4%、71.2%となっています。また、ひとり親の世帯の割合は子どもの年齢が上がるほど高くなっています。



イ 支援が必要と思われる世帯

支援が必要と思われる世帯について、生活に困窮していると思われる困窮層の家庭の割合が小学5年生で8.6%、中学2年生で9.6%、16~17歳で8.7%となっています。また、困窮しているとまではいえないものの、その状態に近いと思われる周辺層の割合が小学5年生で18.6%、中学2年生で18.5%、16~17歳で16.9%となっています。



(世帯タイプ別生活困難層の内訳)

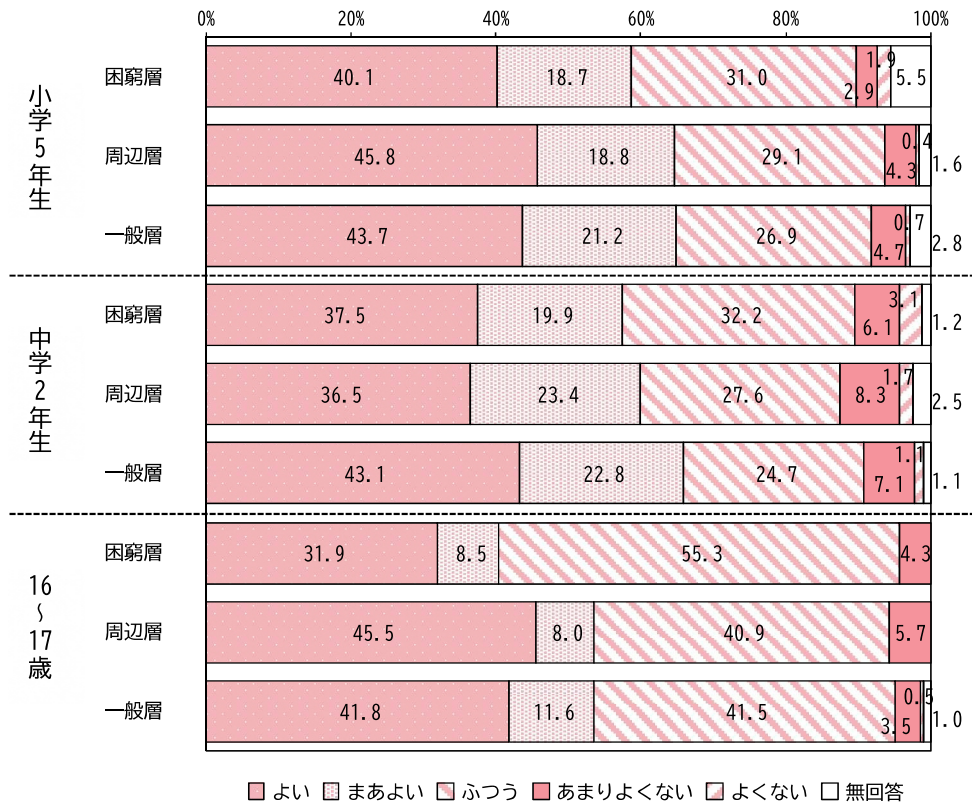
区分		年齢層	ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)
生活困難層	困窮層	小学5年生	5.0%	5.1%	35.4%	35.0%
		中学2年生	7.1%	8.8%	24.5%	27.4%
		16-17歳	5.7%	5.4%	30.2%	25.0%
	周辺層	小学5年生	14.3%	12.1%	22.9%	24.8%
		中学2年生	14.0%	19.6%	33.5%	46.8%
		16-17歳	16.0%	12.2%	28.3%	20.0%
一般層	小学5年生	80.8%	82.8%	41.8%	40.2%	
	中学2年生	78.9%	71.5%	42.0%	25.8%	
	16-17歳	78.4%	82.4%	41.5%	55.0%	

※端数処理の関係で、合計が100.0%とならない場合があります

② 児童生徒についての課題

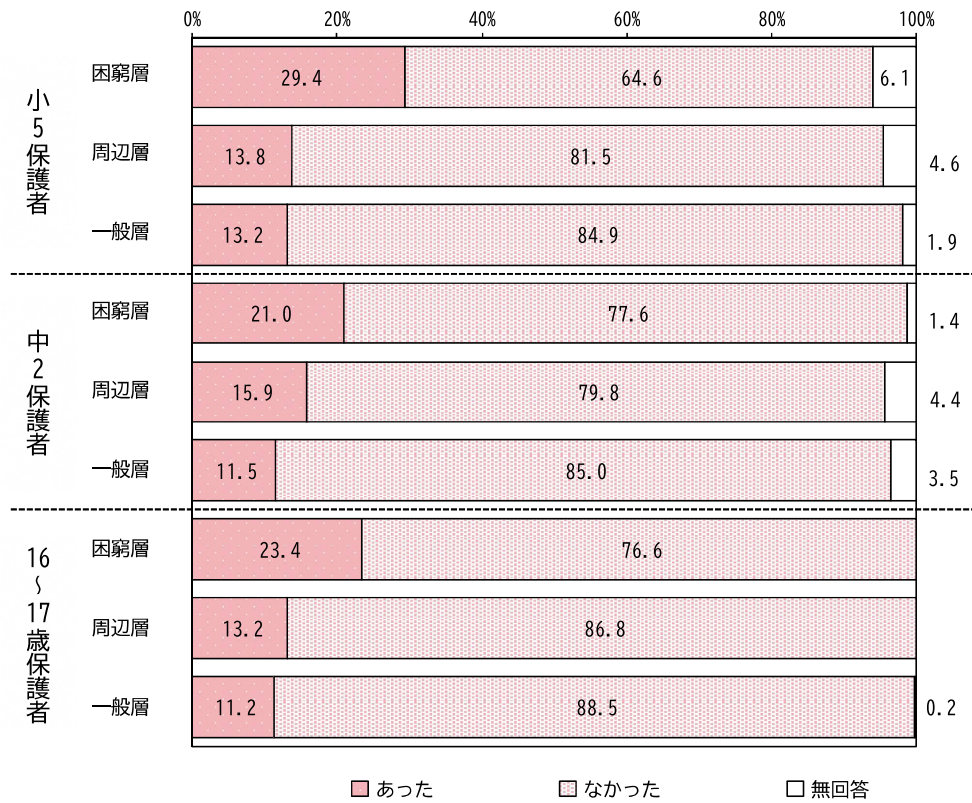
ア 自分の健康状態

自分の健康状態について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生で58.8%、中学2年生で57.4%、16～17歳で40.4%となっています。



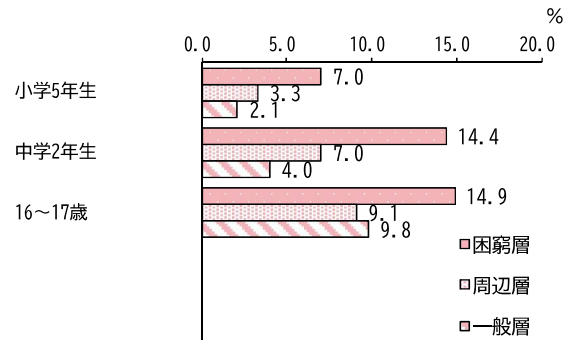
イ 医療機関に受診させなかった経験

医療機関に受診させなかった経験について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「あった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で29.4%、中学2年生保護者で21.0%、16～17歳保護者で23.4%となっています。



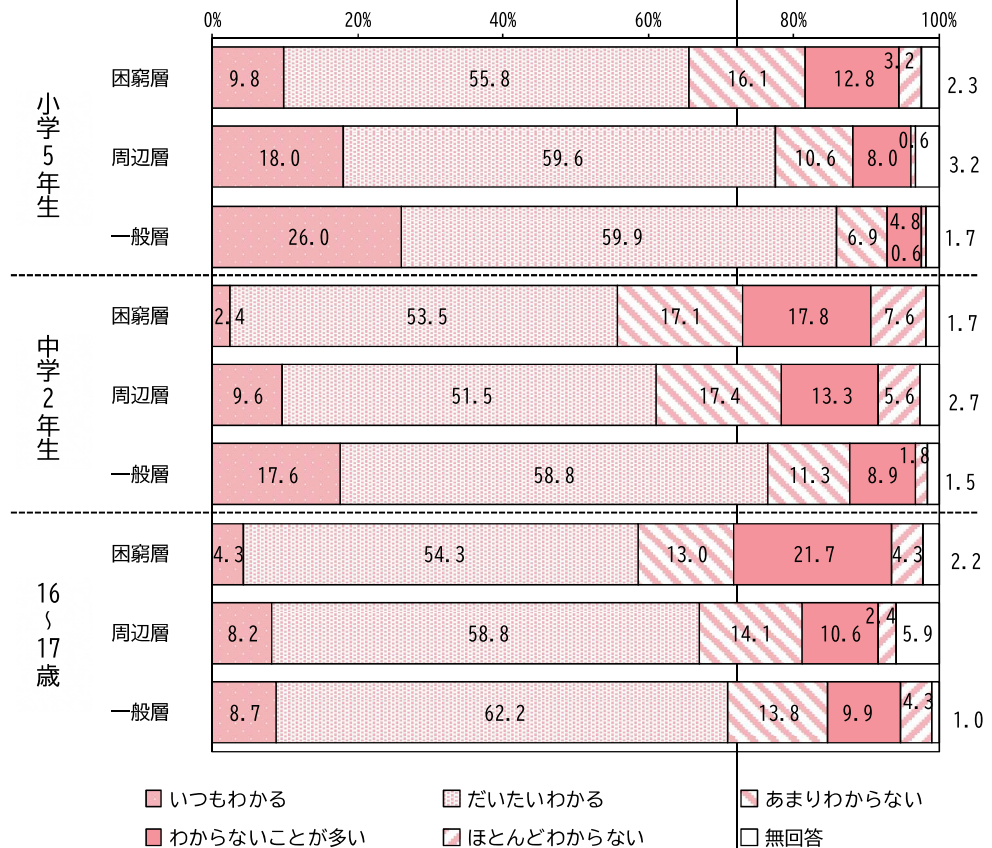
ウ 平日に朝食をとる頻度（「食べないほうが多い」と「いつも食べない」と答えた方）

平日に朝食をとる頻度について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「食べないほうが多い」と「いつも食べない」をあわせた割合が高くなっており、小学5年生で7.0%、中学2年生で14.4%、16～17歳で14.9%となっています。



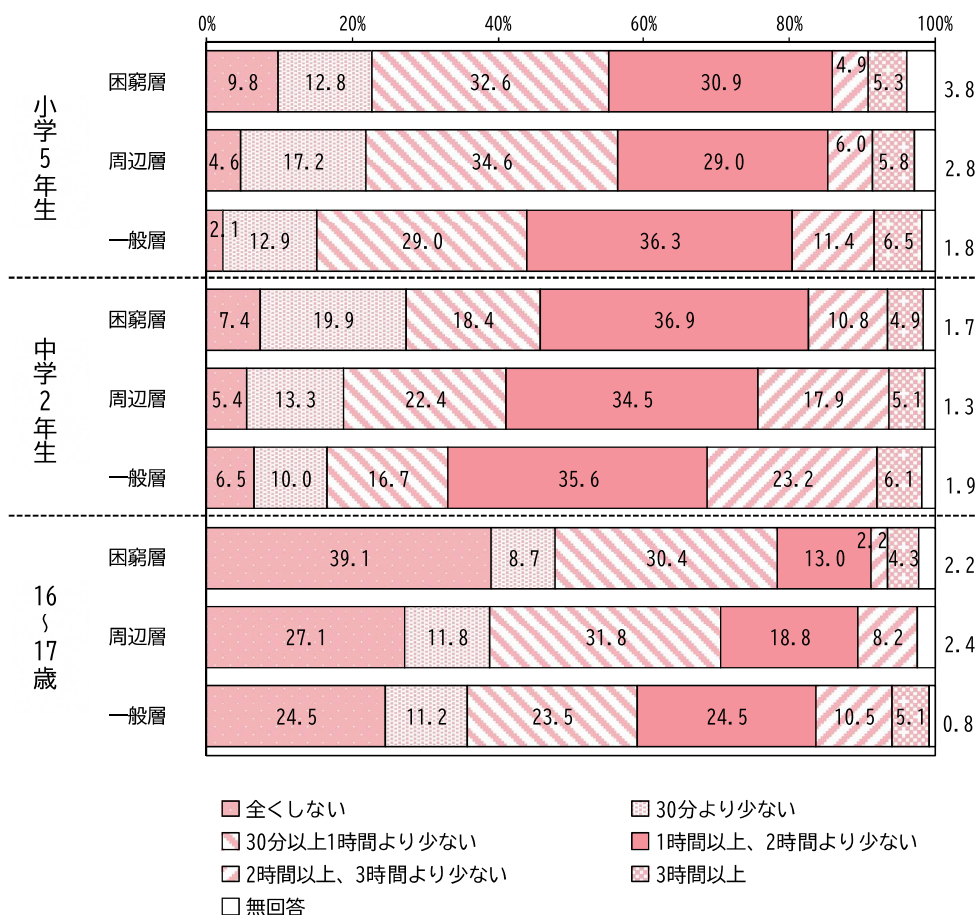
エ 学校の授業の理解度

学校の授業の理解度について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「いつもわかる」と「だいたいわかる」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生で65.6%、中学2年生で55.9%、16～17歳で58.6%となっています。



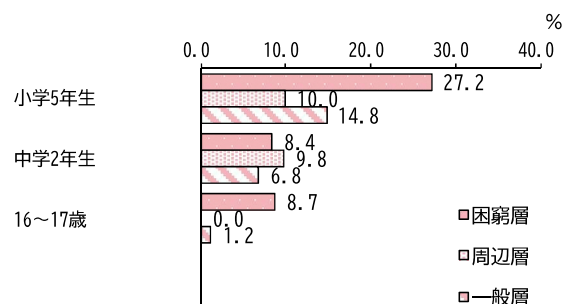
オ 学校の授業以外の勉強時間

学校の授業以外の勉強時間について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「全くしない」の割合が高くなっており、小学5年生で9.8%、中学2年生で7.4%、16～17歳で39.1%となっています。



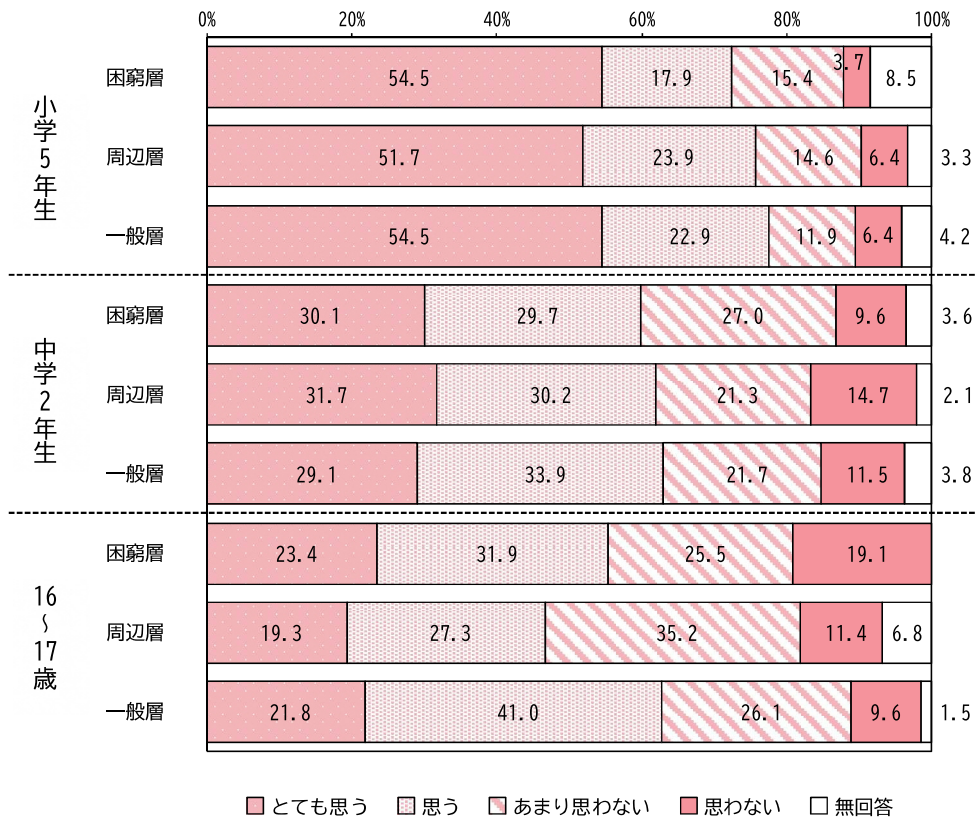
カ 夢がない理由（「夢がかなうのはむずかしいと思う」と「経済的に、なりたい職業になれないと思う」と答えた方）

夢がない理由について、「夢がかなうのはむずかしいと思う（小学校5年生・中学校2年生）」と「経済的に、なりたい職業になれないと思う（16～17歳）」と回答した『困窮層』の割合は、小学5年生で27.2%、中学2年生で8.4%、16～17歳で8.7%となっています。



キ 自分の将来が楽しみかどうかについて

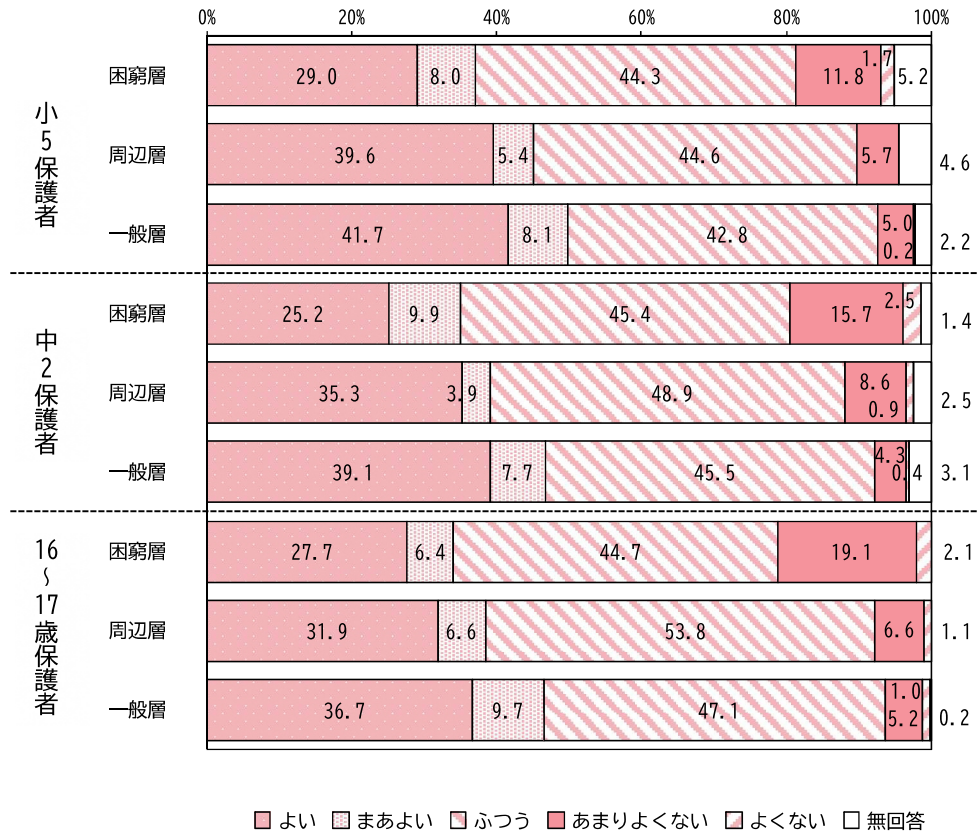
子どもの自己肯定感の一つとして、自分の将来が楽しみかどうかについて、「とても思う」「思う」を合わせた割合は、『困窮層』では小学5年生が72.4%、中学2年生が59.8%、16～17歳が55.3%となっており、年齢が上がるにつれ、割合が低くなっています。



③ 保護者についての課題

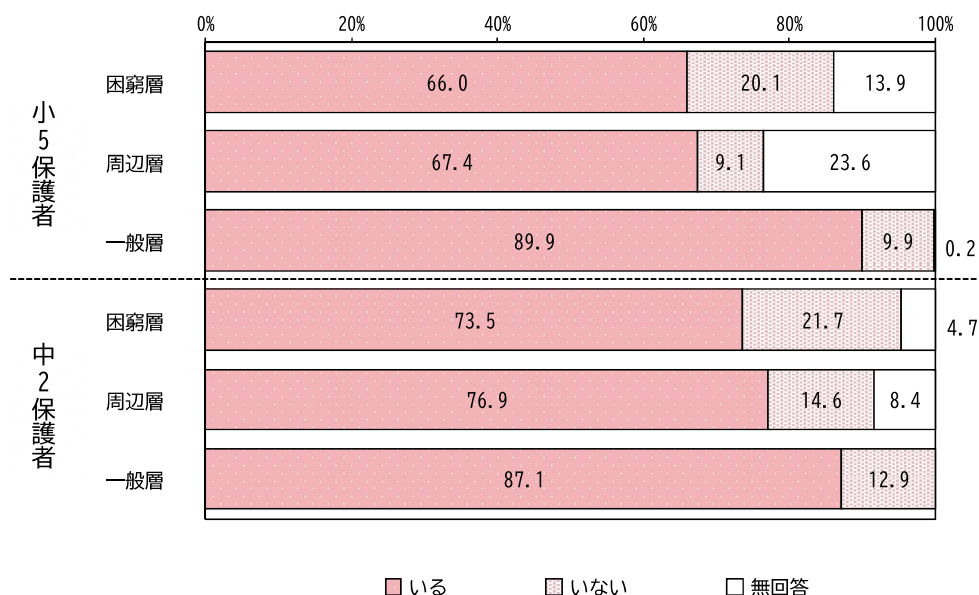
ア 自分の健康状態

自分の健康状態について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた割合が低くなっており、小学5年生保護者で37.0%、中学2年生保護者で35.1%、16～17歳保護者で34.1%となっています。



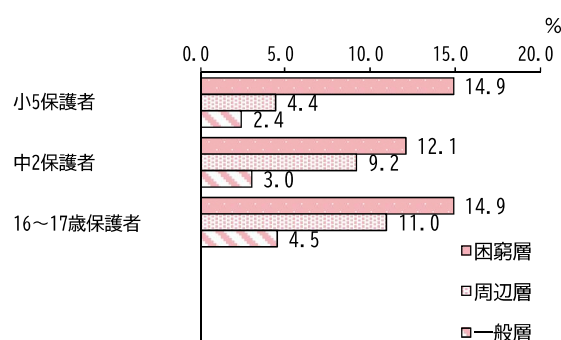
イ 子どもの病気や用事の時などに頼れる親族や友人の有無

子どもの病気や用事の時などに頼れる親族や友人の有無について、それぞれの子どもの年齢の『困窮層』で「いる」の割合が低くなっており、小学5年生保護者で66.0%、中学2年生保護者で73.5%となっています。



ウ 生活の状況別（「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」と答えた方）

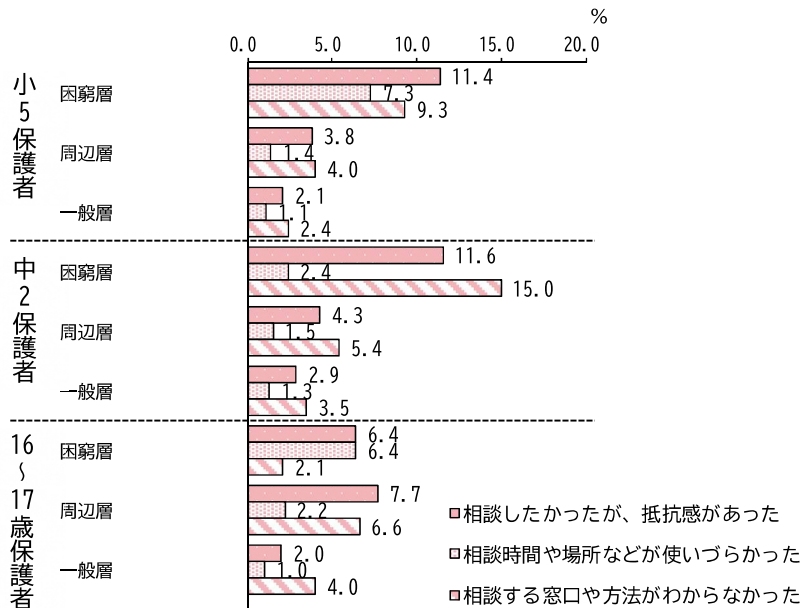
生活の状況別について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で14.9%、中学2年生保護者で12.1%、16~17歳保護者で14.9%となっています。



エ 相談窓口を利用しなかった理由

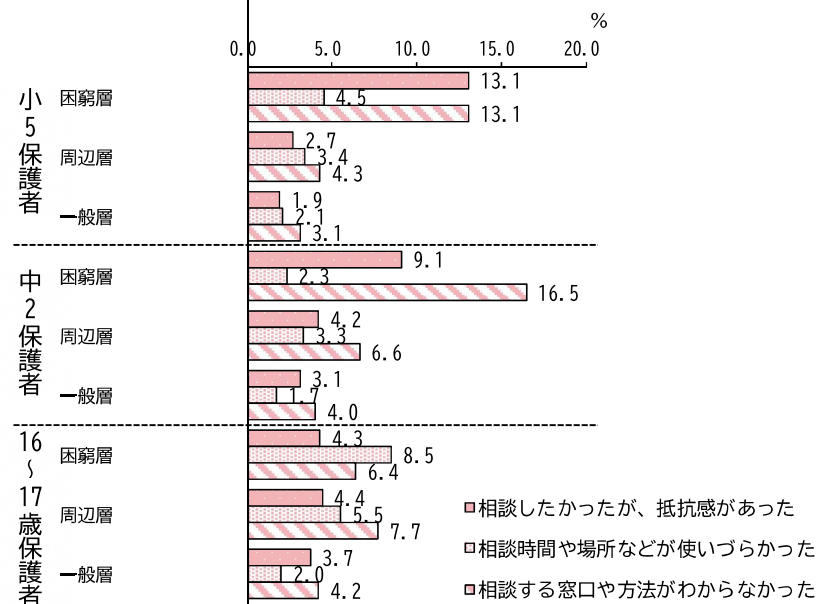
(ア) 市役所の窓口

市役所の相談窓口を利用したことがある人は18.8%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ11.4%、7.3%、9.3%、中学2年生保護者でそれぞれ11.6%、2.4%、15.0%、16～17歳保護者でそれぞれ6.4%、6.4%、2.1%となっています。



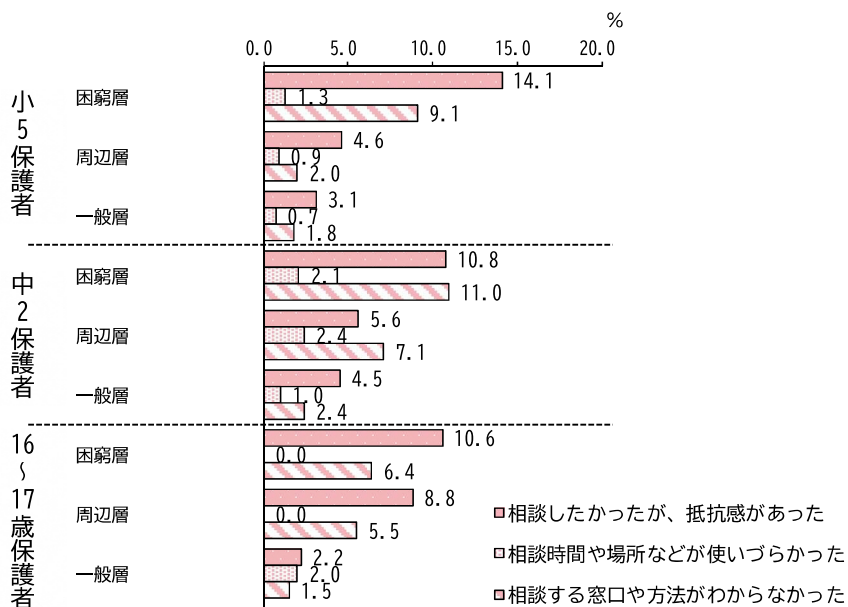
(イ) 子育て支援センター

子育て支援センターの相談窓口を利用した人は16.7%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ13.1%、4.5%、13.1%、中学2年生保護者でそれぞれ9.1%、2.3%、16.5%、16～17歳保護者でそれぞれ4.3%、8.5%、6.4%となっています。



(ウ) 学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど

学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなどを利用した人は30.2%となっています。一方で、利用しなかった理由について、すべての子どもの年齢の『困窮層』で「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合は、小学5年生保護者でそれぞれ14.1%、1.3%、9.1%、中学2年生保護者でそれぞれ10.8%、2.1%、11.0%、16～17歳保護者でそれぞれ10.6%、0.0%、6.4%となっています。



4 第1期計画の達成状況

第1期計画においては、平成29年度の中間年改定で追加した事業を含め、合計131事業（評価事業数138事業）を実施しました。

評価方法については、概ね目標事業量の90%以上達成している事業を「A：順調」、概ね目標事業量の70%以上90%未満達成している事業を「B：やや遅れている」、概ね目標事業量の70%未満達成している事業を「C：遅れている」、当該年度の実施予定がないものを「D：当該年度予定なし」、終了した事業を「E：終了」と区分しています。

平成30年度末時点における達成状況については、評価事業数138事業のうち、114事業（83%）が「A」評価と、概ね順調に事業進捗を図ることができましたが、基本目標ごとにみると、基本目標2の達成状況が低い状況となっています。

基本目標2では、第1期計画の中心的な事業を担う教育・保育事業について、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の整備により、平成27年度から平成30年度までに、定員数が1,469人増加し、待機児童数の改善に寄与しました。一方、多様な保育サービスの提供を検討する中で、保育ニーズや実施事業者がいないことなどから、進捗しない事業もありました。

また、第1期計画事業の多くが、法定事業や子育て支援サービスの提供に関する事業であり、本計画においても引き続き事業を継続して実施していく必要があるものと考えられます。

項目	評価 事業数	平成30年度末時点における達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進	28	27 (96%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	19 (63%)	4 (13%)	2 (7%)	5 (17%)	0 (0%)
基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	8 (80%)	1 (10%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	37	31 (84%)	5 (14%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	29 (88%)	3 (9%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
<第1期計画合計>	138	114 (83%)	13 (9%)	6 (4%)	5 (4%)	0 (0%)

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進

子どもと親の豊かな健康づくりについては、生後4か月までの乳児のいる家庭へ、助産師、保健師が訪問し、早期の育児不安の解消に寄与しました。

また、妊婦に対しては、妊婦健康診査に係る費用の一部助成を行うことにより、定期的な受診を勧奨し、健やかな妊娠・出産と経済的不安の解消に寄与しました。

進捗状況としては、全28事業に対し、27事業(96%)が順調に推移してきました。一方で、幼児のむし歯予防推進事業においては、新規で事業実施を希望する保育施設等が少なかったため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成30年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進	28	27 (96%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 子どもと親の健康の確保・増進	19	18	0	1	0	0
(2) 食育・保健対策の充実	9	9	0	0	0	0

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(2) 基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援については、保護者の都合により延長保育が必要となった場合、時間外保育事業を行い、登録者以外の方も緊急で受け入れられる体制を整えました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、活動回数が前年度比1.1%増加しました。緊急サポートセンター事業(病児・緊急対応強化事業)の実施により、基本事業で対応できない、緊急、突発的な対応や病児の預かりを実施するなど、多様な保育事業を推進しました。

進捗状況としては、全30事業に対し、19事業(63%)が順調に推移してきました。一方で、家庭的保育事業(保育ママ)、居宅訪問型保育事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業においては、実施事業者や対象事業者がなかったため、進捗が遅れている状況となっています。また、夜間保育事業では、夜間に保育士を確保することが困難なため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成30年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	19 (63%)	4 (13%)	2 (7%)	5 (17%)	0 (0%)
(1) 教育・保育の量的拡大・質的向上	16	11	2	2	1	0
(2) 多様な保育事業の推進	14	8	2	0	4	0

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(3) 基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

心身の健やかな成長に資する教育環境づくりについては、オールマイティーチャー配置事業を実施し、生徒指導体制の充実が図られました。これにより、いじめの発生件数の減少や未然防止、また授業規律の確立により学力向上に寄与しました。

進捗状況としては、全 10 事業に対し、8 事業（80%）が順調に推移してきました。一方で、生きがい活動支援通所事業においては、交流会の日程調整等に課題があったため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	8 (80%)	1 (10%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 学校教育の充実	5	5	0	0	0	0
(2) 家庭や地域による教育力の向上	5	3	1	1	0	0

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

要支援児童へのきめ細やかな取組については、関係機関等からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に、専門の相談員等が訪問し、不安軽減、育児技術の向上に寄与しました。

進捗状況としては、全 37 事業に対し、31 事業（84%）が順調に推移してきました。一方で、ひとり親家庭等日常生活支援事業においては、支援員の派遣申請がなかったことにより、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	37	31 (84%)	5 (14%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 児童虐待防止対策の充実	8	7	1	0	0	0
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	11	7	3	1	0	0
(3) 障害児施策の充実	18	17	1	0	0	0

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(5) 基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりについては、保育課窓口に保育コンシェルジュを設置し、保育所情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消に寄与しました。

また、地域子育て支援拠点事業を市内 24 箇所で実施し、身近な場所において保護者の子育ての不安感を緩和することや子どもの健やかな育ちを支援しました。

進捗状況としては、全 33 事業に対し、29 事業（88%）が順調に推移してきました。一方で、育児サークル支援においては、子育てサークルの数、会員人数ともに減少しているため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	29 (88%)	3 (9%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 仕事と家庭の両立の推進	6	5	1	0	0	0
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	8	7	0	1	0	0
(3) 子どもの健全育成の取組	9	8	1	0	0	0
(4) 安全・安心なまちづくり	7	6	1	0	0	0
(5) 子育て情報提供の充実	3	3	0	0	0	0

※評価区分 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了